平成２５年（フ）第５８４号
静岡県浜松市中区和合町176番地
破産者　尾木　一義
1　決定年月日　平成26年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第５８５号
静岡県浜松市中区和合町176番地
破産者　尾木かおる
1　決定年月日　平成26年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第３４号
三重県名張市百合が丘東３番町192番地
破産者　米田　克豊
1　決定年月日　平成26年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊賀支部

平成２５年（フ）第７２５号
京都市左京区松ケ崎修理式町１番地　うるしの館小兵衛２－Ｂ
破産者　土坂　恭裕
1　決定年月日　平成26年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１０４９号
京都市下京区西七条八幡町19番地イーグルコートガーデン・ヒル西京都812号
破産者　入谷　直樹
1　決定年月日　平成26年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１０７４号
京都市南区上鳥羽北村山町70番地の２
破産者　久保章三郎
1　決定年月日　平成26年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第４１７号
奈良市法華寺町478番地の１
破産者　大和シーリングこと　杉浦　光男
1　決定年月日　平成26年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第６４１号
熊本市南区御幸笛田５丁目７番101号
破産者　大西まゆみ
1　決定年月日　平成26年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１７２号
大分市大字一尺屋2465番地
破産者　江川　洋二
1　決定年月日　平成26年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第４３２号
大分県杵築市山香町大字吉野渡1640の２番地
破産者　大坪　俊英
1　決定年月日　平成26年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第７３号
宮崎県宮崎市吉村町江田原甲298番地２
破産者　救仁郷　正
1　決定年月日　平成26年２月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

破産手続終結

平成２４年（フ）第１２３８号
千葉市中央区本町３丁目４番12
破産者　総電建株式会社
1　決定年月日　平成26年２月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１３２４号
千葉県館山市八幡812番地
破産者　松井　義明
1　決定年月日　平成26年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１３２５号
千葉県木更津市清見台南５丁目15番４号
破産者　松井　照明
1　決定年月日　平成26年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１３２７号
千葉県館山市山本392―１館山ケアセンター夢くらぶ、住民票上の住所千葉県館山市八幡812番地の２
破産者　松井たつ子
1　決定年月日　平成26年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第３４６号
千葉県市川市大町559番地　シェルマウンド103号
破産者　吉田美和子（旧姓長谷川）
1　決定年月日　平成26年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第５３４号
千葉県松戸市秋山132番地の２　グランシャリオⅡ　103号
破産者　田村　友美
1　決定年月日　平成26年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第５３５号
千葉県松戸市常盤平６丁目15番地12
破産者　株式会社Ｔ＆Ｂ
1　決定年月日　平成26年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第８１１号
千葉市稲毛区黒砂２丁目８番18号　コーポフジ102号
破産者　渡邉　春美
1　決定年月日　平成26年２月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係